

大型・中型バス緩衝装置（センターメンバー）のリコールについて

平成 30年5月25日 | 印刷

リコール届出番号4266

（届出日：平成30年5月25日 リコール開始日：平成30年5月25日）

平成30年5月25日、UDトラックス株式会社に車両を供給している三菱ふそうトラック・バス株式会社が下記のリコールを国土交通省に届出しました。

対象車両をご愛用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんが、ご愛用車の措置につきましては、販売会社よりご連絡・ご相談をさせていただきますので、点検・修理（無料）をお受けいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

対象車両をご愛用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1. 不具合の状況

前輪独立懸架方式の大・中型バスにおいて、センターメンバーの製造が不適切なため、センターメンバー内部に融雪剤等を含んだ水が浸入し、ロアアーム取付部付近が腐食することがあります。そのため、そのままの状態で使用を続けると、腐食が進行し、センターメンバーが破損して、最悪の場合、ロアアームが脱落して操舵不能となるおそれがあります。

2. 改善の内容

使用者に、センターメンバー内部を定期的にシングルワックスで防錆措置する旨を記載したメンテナンスノートの追補版を配布すると共に、下記の措置を実施します。

- ① 暫定措置で改良品のセンターメンバーに交換せずにシングルワックスによる防錆措置を実施した車両は、ダブルワックスによる防錆措置を実施します。それ以外の暫定措置実施車両は、暫定措置を恒久措置とします。
- ② 暫定措置を実施していない車両は、センターメンバーに内部点検用の穴を開け、内視鏡を用いて内部腐食状況の点検を行い、
 - (1) 著しい腐食が認められた場合は、改良品のセンターメンバーに交換します。
 - (2) 著しい腐食が認められなかった場合は、ダブルワックスによる防錆措置を実施します。

3. 対象車両

- 三菱ふそうトラック・バス株式会社が製作し、UDトラックス株式会社が販売している大型・中型バスが対象です。
- 型式、車台番号の範囲、製作期間、対象台数は次の通りです。

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数
UD トラックス	PDG-AM96FH	「ス ^レ -ス7 ^ロ -A」	AM96FH-20001～AM96FH-21003 平成20年6月19日～平成23年4月1日	13
	BKG-AS96JP		AS96JP-20001～AS96JP-20066 平成19年9月19日～平成22年8月5日	60
		「ス ^レ -スウ ^ン グ A」	AS96JP-20003～AS96JP-20068 平成19年11月22日～平成22年8月3日	8
	LKG-AS96VP	「ス ^レ -ス7 ^ロ -A」	AS96VP-20001～AS96VP-20016 平成22年9月22日～平成23年2月25日	12
		「ス ^レ -スウ ^ン グ A」	AS96VP-20005～AS96VP-20017 平成22年11月2日～平成23年3月17日	5
	(計 3型式)	(計 2車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成19年9月19日～平成23年4月1日	(計 98台)

備考:

本件は、平成29年2月14日付け「届出番号4001」により、暫定措置のリコール届出を行ったものですが、恒久措置が決定したこと及び「届出番号4001」の対象車両以降に生産した車両の一部においても不具合が発生するおそれがあることが判明した為、対象範囲を拡大して再度対策を行うものです。

<ご注意>

- 対象車両の含まれる車台番号の範囲には、対象とならない車両もありますので、詳しくは最寄りのUDトラックス販売会社にお問い合わせください。
- 対象車両の製作期間はご購入の時期とは異なります。

【お問い合わせ先】

UDトラックス株式会社 お客様相談室

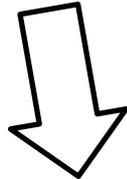
〒362-8523 埼玉県上尾市大字壺丁目1番地

フリーダイヤル 0120-67-2301

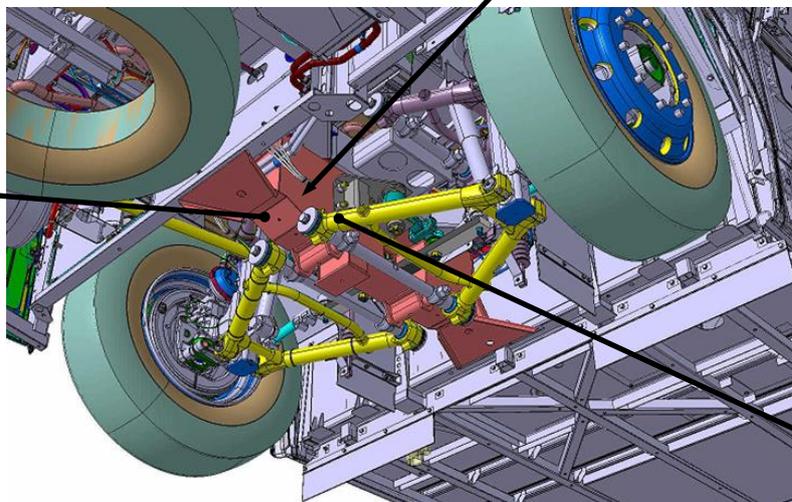
オープン時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

但し、会社休業日を除きます。

改善箇所説明図



基準不適合発生箇所



センターメンバー

ロアアーム

前輪独立懸架方式の大・中型バスにおいて、センターメンバーの製造が不適切なため、センターメンバー内部に融雪剤等を含んだ水が浸入し、ロアアーム取付部付近が腐食することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、腐食が進行し、センターメンバーが破損して、最悪の場合、ロアアームが脱落して操舵不能となるおそれがある。

改善措置の内容

使用者に、センターメンバー内部を定期的にシングルワックスで防錆措置する旨を記載したメンテナンスノートの追補版を配布すると共に、下記の措置を実施する。

- ① 暫定措置で改良品のセンターメンバーに交換せずにシングルワックスによる防錆措置を実施した車両は、ダブルワックスによる防錆措置を実施する。それ以外の暫定措置実施車両は、暫定措置を恒久措置とする。
- ② 暫定措置を実施していない車両は、センターメンバーに内部点検用の穴を開け、内視鏡を用いて内部腐食状況の点検を行い、
 - (1) 著しい腐食が認められた場合は、改良品のセンターメンバーに交換する。
 - (2) 著しい腐食が認められなかった場合は、ダブルワックスによる防錆措置を実施する。

注： は、交換部品を示す。

識別：作業完了車には、車両左後方点検リッド裏の位置に「HB191」の文字が記載された白黄色のシールを貼り付ける。